

小松市経営モデルチェンジ支援事業（拡充） リモート商談会等支援事業補助金

リモート商談会やオンライン展示会システムなど、デジタルを導入した新しいビジネススタイルにより、経済活動の積極展開を目指す事業者を支援します。

【申請期間】 10月30日～令和3年1月29日

※令和2年10月1日～令和3年1月29日に実施したものが対象。

①対象者

以下のすべてを満たす方が対象です。

- ・小松市内に主たる事業所を有する中小企業者、個人事業主
- ・政治団体または宗教団体ではない方
- ・市税等の滞納がない方
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第5項に該当する性風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定する特定性風俗物品販売等営業、暴力団等でない方

②対象経費等

デジタルを活用した営業活動、商談、商品取引などをはじめとする社外向けシステム導入および強化に伴う経費

【主な例】

- ・リモート商談会、オンライン展示会…参加料、出展料 など
- ・電子商取引…利用（登録）料、PR動画作成費、決済代行利用料 など
- ・ウェブ会議…システム利用料 など

※システム導入を伴わないハードウェア（PC、タブレット、カメラ等）の購入、リース料等は対象外です。その他の対象経費、対象経費の算出方法等については、交付要領に掲載しておりますので、必ずご確認ください。

③補助率等

◆補助率 **9/10** ※上限額50万円
1事業者あたり申請は1回のみ

詳細は、小松市ホームページに掲載の交付要領で必ずご確認ください。

[お問合せ先・申請書提出先]

小松市産業未来部商工労働課 小松市小馬出町91番地 小松市役所高層棟2階
(TEL)0761-24-8074 (FAX)0761-23-6404
(e-mail)k-keizai@city.komatsu.lg.jp (小松市経済対策)

③申請について

市ホームページに掲載の認定申請書をダウンロードし、必要事項を入力（又は記入）・押印のうえ添付書類を添えて裏面下記の宛先まで提出してください。

【申請に関するお願い】

感染症の拡大を防止するため、
「電子メール」「郵送」による提出をお願いします。

【申請期限】令和3年1月29日まで
（実績報告期限：令和3年2月26日まで）

申請の流れ

認定申請書作成・提出



計画認定(市)



システムの導入等



実績報告書作成・提出



交付決定、確定通知(市)



請求書提出



補助金支払い

提出書類(締切：1月29日)

- ・補助適用認定申請書
- ・課税免税事業者申告書
- ・事業費明細書
- ・添付書類

提出書類(締切：2月26日)

- ・交付申請兼実績報告書
- ・添付書類

提出書類(締切：2月26日)

- ・請求書

詳細は、小松市ホームページに掲載の交付要領で必ずご確認ください。